



2011 漁港漁場漁村海岸写真コンクール 受賞作品 「ひじき刈り」(千葉県千田海岸)
 撮影 藤本 京子さん

CONTENTS

新たな「水産基本計画」について.....	2
	漁政部 企画課
新たな「漁港漁場長期計画」について.....	4
	漁港漁場整備部 計画課
災害廃棄物の漁場施設への有効利用について.....	6
	漁港漁場整備部 計画課
シラスウナギ対策会議について.....	7
	増殖推進部 栽培養殖課
回遊漁.....	7
	漁政部 企画課長 新井ゆたか
平成 24 年 3 月分のプレスリリース.....	8

新たな「水産基本計画」について

漁政部 企画課

1. 新たな「水産基本計画」策定の背景

21世紀における水産政策の基本的指針である水産基本法（基本法）が平成13年6月に制定されてから10年が経過しました。この間、基本法が掲げた「水産物の安定供給の確保」及び「水産業の健全な発展」という基本理念の実現に向けて、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産基本計画（基本計画）が2度（平成14年3月及び平成19年3月）にわたり策定され、これに基づき水産政策が推進されてきました。

その間の世界は、1998年（平成10年）に60億人を超え増加し続けている世界の人口が2011年（平成23年）には70億人を突破するとともに、新興国での所得水準の向上、バイオ燃料の生産拡大等により、農産物の需要が増大する一方、地球温暖化等による水資源の不足や砂漠化の進行、世界の穀物単収の伸びの鈍化等による農作物の供給面での懸念が生じているなど、世界の食糧確保をめぐる環境は厳しさを増しています。水産物についても、その優れた栄養特性に対する評価の高まりもあって、全世界的に需要が増大している一方、世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されており、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、国民に安定的に水産物を供給していくことの重要性が高まっているところです。

一方、このような世界的なすう勢とは裏腹に、我が国における水産業をめぐる状況は、遠洋・沖合漁業における漁船の高船齢化の進行、沿岸漁業における漁業者の高齢化の進行など、水産物の生産体制が脆弱化するとともに、全ての年齢階層で魚より肉が好まれるなど国民の「魚離れ」が進行しており、このままでは、我が国周辺の「身近な自然の恵み」を活用する力を失ってしまう状況も懸念されています。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、その大津波によって多くの人命を奪うとともに、全国の漁業地域に甚大な被害をもたらしました。

このため、今回の基本計画では、「東日本大震災からの復興」「資源管理やつくり育てる漁業による水産資源のフル活用」「＜安心・安全＞＜品質＞など消費者の関心に応え得る水産物の供給や食育の推進による消費拡大」、「安全で活力のある漁村づくり」を水産に関する施策の基本方針として定めることとしました。

今後、新たな水産基本計画に基づき、水産業の再生に向けて全力で取り組んでいきます。

2. 新たな「水産基本計画」の主な内容

《東日本大震災からの復興》

- 被災地域で営まれている多様な漁業の特色や被災状況に応じ、人材、予算、ノウハウの面から必要な支援を積極的に実施
- 流通・加工をはじめとする関連分野と一体的に再建し、新たな食料供給基地として再生
- 原子力災害による被害の克服に向けて、正面から対策に取り組む

《資源管理やつくり育てる漁業による水産資源のフル活用》

- 資源管理指針と資源管理計画に基づく新たな資源管理体制の下で、資源管理やつくり育てる漁業に取り組み、長期的に漁獲を安定・増大
- 資源管理・漁業所得補償対策によって、収入と費用を安定させ、漁業者が体質強化に取り組むための足場固め（加入率9割を10年後の目標として位置付け）
- 固めた足場に立って、収入の増大、費用の低減に取り組む、多様な経営発展を実現

《「安心・安全」「品質」など消費者の関心に応え得る水産物の供給や食育の推進による消費拡大》

- 水産物の消費拡大のため、HACCP等の衛生管理の徹底による安全な水産物の提供等、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換と食育を推進
- 消費者と生産者の「顔の見える関係」の構築に向けて、産地市場の活性化・効率化や消費者への適切な情報提供の充実に取組み

《安全で活力ある漁村づくり東日本大震災からの復興》

- 水産物の安定供給の基盤となる漁港機能の維持・向上、漁港・漁村の防災・減災対策の強化により、機能的で災害に強い安全な漁港・漁村づくりを推進
- 水産業・漁村が有する多面的機能が将来にわたり発揮されるよう取組み

《水産物の自給率目標》

- 新たな水産基本計画では、我が国周辺水域の豊かな水産資源という恵みについて、その十分な活用を実現していくことを基本に据えて、近年のすう勢を踏まえて実現可能と見込まれる生産量の目標と消費量の目標を設定
- それらの目標を達成した場合に得られる数値を自給率の目標に設定

「水産基本計画」の概要

第1 水産に関する施策についての基本的な方針

1 東日本大震災からの復興

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた地域は、我が国水産業において重要な位置付け。
- ・本格的な復興への取組を推進。

2 資源管理やつくり育てる漁業による水産資源のフル活用

- ・我が国周辺の「身近な自然の恵み」を十分に活用すべく、平成23年度に導入した資源管理・漁業所得補償対策等により、水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展の確保に取り組み、水産物の自給力を維持・強化することが不可欠。

3 「安全・安心」「品質」など消費者の関心に応え得る水産物の供給や食育の推進による消費拡大

- ・食の簡便化等生活スタイルの変化を背景として、水産物の消費量が減少。
- ・一方で、消費者は、「安全・安心」、「品質」について高い関心。
- ・水産物の消費拡大のためには、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換、食育の推進とともに、消費者と生産者の「顔の見える関係」の構築や信頼強化に向けた取組が重要。

4 安全で活力ある漁村づくり

- ・景観・産物・行事等、漁村のもつ優れた特性を活かして、希望を持って定住できる漁村地域を実現していくことが重要。
- ・機能的で災害に強い安全な漁港・漁村づくりを進めるとともに、水産業・漁村の多面的機能発揮に向けた取組を推進。

第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 東日本大震災からの復興

- ・復興の実現に向けた施策の着実な実施
- ・原発事故の影響の克服

〔「復興基本方針」、「水産復興マスタープラン」等で示してきた水産復興の方針を、改めて基本計画上位位置付け〕

2 新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化

- ・我が国の排他的経済水域における資源管理の強化
- ・国際的な資源管理の推進
- ・資源に関する調査研究の充実
- ・環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立
- ・多様な海洋生物の共存下での漁業の発展の確保

3 意欲ある漁業者の経営安定の実現

- ・資源管理・漁業所得補償対策による漁業経営の安定の確保（加入率9割を10年後目標として位置付け）
- ・漁業保険制度の適切な運営

4 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立

- ・国際競争力のある経営体の育成に向けた漁業経営の体質強化
- ・6次産業化の推進
- ・融資・信用保証等の経営支援施策の的確な実施
- ・担い手の確保・人材育成と女性の参画の促進

5 漁船漁業の安全対策の強化

6 水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的発展による安全な水産物の安定供給

- ・消費者への情報提供の充実
- ・魚食普及の推進
- ・水産物流通の品質・衛生管理対策の推進
- ・多様な流通ルートの構築
- ・水産加工による付加価値の向上と販路拡大
- ・加工・流通機能の発揮による適切な需給バランスの確保
- ・水産物の輸出促進

7 安全で活力ある漁村づくり

- ・漁港・漁村の防災機能・減災対策の強化
- ・水産物の安定供給の基盤となる漁港機能の保全・強化
- ・地域資源の活用と水産業・漁村の多面的機能の発揮

8 水産業を支える調査・研究、技術開発の充実

9 水産関係団体の再編整備等

第3 水産物の自給率の目標

《自給率目標の考え方》

- ・我が国周辺水域の豊かな水産資源という恵みについて、その十分な活用を実現していくことを基本に据えて、近年のすう勢を踏まえて実現可能と見込まれる生産量の目標と消費量の目標を設定し、それらの目標を達成した場合に得られる数値を自給率の目標に設定。

○ 魚介類（食用）

	H22	H34すう勢	H34目標
生産量	409	384	449
消費量	680	509	646
	(29.5g/人年)	(23.3g/人年)	(29.5g/人年)
自給率	60%	-	70%

○ 魚介類（全体）

	H22	H34すう勢	H34目標
生産量	474	440	515
消費量	886	716	853
自給率	54%	-	60%

○ 海藻類

	H22	H34すう勢	H34目標
生産量	53	47	53
消費量	76	65	73
	(1.0kg/人年)	(0.8kg/人年)	(1.0kg/人年)
自給率	70%	-	73%

※生産量・消費量の単位は万トン

新たな「漁港漁場整備長期計画」の策定について

漁港漁場整備部 計画課

平成24年3月23日に、新たな「漁港漁場整備長期計画」が閣議決定されましたので、その概要を紹介します。

「漁港漁場整備長期計画」は、漁港漁場整備法の規定に基づき策定され、我が国の水産業の基盤の整備における課題に的確に対応するため、今後5年間に重点的に取り組む課題を明確化し、計画的に漁港漁場整備事業を推進するものです。

1. 策定にあたっての基本的な考え方

- 我が国全体の水産業をめぐる情勢の変化や今後の水産施策の展開を踏まえて、水産基盤整備における課題に対応する。
- 東日本大震災からの復旧・復興及び全国の漁港・漁村の防災・減災対策を推進する。
- 水産基本計画との密接な連携の下、漁港・漁場・漁村の総合的かつ計画的な整備を推進する。

2. 概要

重点課題と実施の目標

漁港漁場整備基本方針に即して、今後5年間（平成24～28年度）に以下の課題に重点的に取り組む

(1) 災害に強く安全な地域づくりの推進

- ・ 東日本大震災の被災地における漁港・漁村の復旧・復興
- ・ 東日本大震災を踏まえた災害に強く安全な地域づくり



耐震岸壁の整備

(2) 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進

- ・ 水産物の流通拠点漁港における衛生管理対策の推進
- ・ 既存の漁港施設の長寿命化対策の推進
- ・ 漁村の生活環境等の改善



衛生管理型荷さばき所

(3) 豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進

- ・ 資源管理等と連携し、水産生物の生活史に配慮した漁場整備を推進することにより良好な生息環境空間の創出



魚礁や増殖場の整備

目指す主な成果・事業量

我が国の水産基盤整備における課題に的確に対応する観点から、計画期間に係る漁港漁場整備事業の**実施の目標及び事業量を定め**、漁港・漁場・漁村の整備を総合的かつ計画的に実施。

(1) 災害に強く安全な地域づくりの推進

目指す主な成果

- 1) 陸揚岸壁が耐震化された水産物の流通拠点漁港の割合 2) 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率
 20%(H21)⇒**おおむね65%**(H28) 4.4%(H21)⇒**おおむね8.0%**(H28)

事業量

災害発生時の水産物の継続や早期再開のための漁港・漁村の防災機能の強化を図るため、次の事業を実施する。

- ①水産物の流通拠点となる漁港において、漁港施設の耐震化の推進を図る漁港として、**おおむね40漁港**を整備。
- ②漁港漁場整備を推進することにより漁村の防災機能の強化を図る地区として、**おおむね400地区**を整備。

(2) 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産物づくりの推進

目指す主な成果

- 1) 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合 29%(H21)⇒**おおむね70%**(H28) 3) 漁業集落排水処理を行う漁村の処理人口比率 4.9%(17万人)(H21)⇒**おおむね6.5%**(**おおむね24万人**)(H28)
- 2) 漁港施設の老朽化対策が計画的に実施可能な漁港の割合 11%(H21)⇒**おおむね100%**(H28)

事業量

水産物流通の構造改革を推進しつつ、水産物の安定供給体制を構築していくことを目的として、次の事業を実施する。

- ①水産物の流通拠点となる漁港にあつては、**おおむね100漁港**で陸揚げ・荷さばき時の漁獲物の衛生的な取扱いに対応した岸壁・荷さばき所等を整備する。水産物の流通拠点と一体となって中核的に生産活動等が行われる地区については、**おおむね240地区**で、作業の安全性・効率性の向上や水産物の保管機能の向上のための整備を実施する。
- ②**おおむね600漁港**で漁港施設の機能保全計画を策定する。
- ③**おおむね200地区**で漁業集落排水処理施設を整備する。

(3) 豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進

目指す主な成果

水産物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するための漁場再生及び新規漁場整備により、**おおむね11万トン**の水産物を新たに提供する。

事業量

我が国周辺水域において、水産資源の回復や生産力の向上を図るため、次の事業を実施する。

- ①水産物にとって良好な生息環境空間を創出するための計画に基づく整備を**おおむね20海域**で推進する。
- ②**おおむね6万ha**の魚礁や増養殖場を整備する。
- ③**おおむね23万ha**の漁場の効用回復に資する堆積物除去等を推進するとともに、**おおむね5,500ha**の藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生育環境を新たに保全・創造する。

3. その他

新たな「漁港漁場整備長期計画」の本文等については、水産庁のホームページにてご覧いただけます。
http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_hourei/index.html

災害廃棄物の漁場施設への有効利用について

漁港漁場整備部 計画課

1. はじめに

水産庁では東日本大震災による被災地域のがれき等の処理に寄与するため、コンクリートがら等の災害廃棄物を漁場施設の資材として有効に再利用するための試験を実施しました。

2. 調査の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のため、被災地域においては漁場施設の損壊、藻場・干潟等の喪失など深刻な状況が生じています。また、震災に伴い膨大な量の災害廃棄物が発生しており、その処理が課題となっています。

本調査は、処分に苦慮しているコンクリートがら等の災害廃棄物を漁場施設（魚礁や増殖礁等）へ再生利用することが可能となるよう技術的課題の解決手法を検討することとしており、実証試験によってその適性を検証し、「漁場施設への災害廃棄物再利用の手引き」として取りまとめるものです。



図1. 被災した防波堤の解体状況



図2. コンクリートがらを使用して試作したブロック

3. 試作した漁場施設の沈設試験の実施

漁場施設に使用する資材は、作用する外力、耐用年数、施工性等を考慮して適切な材料を使用する必要があります。災害廃棄物を漁場施設として利用する場合には、コンクリートがら等においてその性状を分析する必要があります。

例えば、粒径50mmから500mm前後のコンクリートがらを増殖礁や養殖施設のアンカー等のブロックの粗骨材として使用する場合には、コンクリートがらの不均質性を考慮し、配合割合、打設方法、海中に設置する際の吊り上げ方法等についての検討が求められることとなります。

そこで本調査では、青森県八戸市、岩手県大槌町、岩手県宮古市の3海域で、コンクリートがらの製作方法を数パターン設定し、漁場施設（コンブ養殖用アンカーブロック（青森県八戸市・20基）、コンブ・ワカメ増殖礁（岩手県大槌町・55基、宮古市・20基））として製作の上、沈設試験を実施しました。

4. おわりに

青森県八戸市で3月23日、岩手県大槌町で3月21日から3月23日まで、岩手県宮古市で3月19日から3月21日までの日程で沈設試験を行い、その後、3海域でそれぞれ沈設状況を確認しています。全ての試験礁で問題なく機能されており、また、沈設にあたってはひび割れ等の破損もなかったことが確認されました。

その他の結果につきましては、本年5月中を目処に「漁場施設への災害廃棄物再利用の手引き」を公表する予定ですので、ご参照願います。

シラスウナギ対策会議について

増殖推進部 栽培養殖課

水産庁は、最近のシラスウナギの採捕不振の原因や各地でのウナギ資源保護に関する取組等について、関係者の間で幅広く情報共有を行う「シラスウナギ対策会議」を、平成24年3月22日（木）に開催しました。会議には、国及び関係県の行政担当者、研究者、漁業団体、養鰻団体、蒲焼団体等、約50名が参加しました。

まず、ウナギ資源の現状等について、ウナギ資源が低位状態にあり資源管理に係る取組を早急に行う必要があるとの講演がありました。次に、ウナギ人工種苗生産の現状と将来展望について、ウナギ完全養殖が実現したことや、今後実用化に向けて克服すべき課題等について講演がありました。

また、養鰻業が盛んである宮崎県や鹿児島県における、ウナギ資源保護に係る取組（シラスウナギ入札制度、親ウナギ保護のための禁漁期間の設定）について紹介がありました。さらに、ウナギをはじめとした川魚が棲める河川環境改善が必要であり、環境改善に向けた内水面漁協の取組について紹介がありました。

ウナギの生態については不明な点が多いですが、水産庁としては、会議の場でいただいた意見を踏まえ、また、関係者ともさらに話し合いながら、必要な対応を検討していく考えです。



回遊魚

回遊といえば

静岡の各地で「バル（スペイン風の居酒屋）」連携イベントが開催されているとの記事を眼にした。

静岡、富士宮、三島などで地元の飲食店が連携して共通チケットを発行、1店舗だけではなく、食べ歩いてもらう、飲み歩いてもらうことで地域を活性化しようという試みだという。単なるイベントでは地域の消費に結びつかないし、リピート客にはならない。バルであれば、路地裏の小さな店でも参加しやすい、客には探検する楽しみも味わってもらえると好評らしい。確かにスペインにお邪魔した時も、バルでは立ち飲み、立ち食べ（店も小さいので、立ったままに耐えられるぐらいに時間しか滞在してはいけない、別の客に場所を譲る）、飲み歩き（気に入った複数店に出向く）が基本と聞いた。

この記事のサブタイトルは「回遊性高く、集客に威力」。消費拡大、集客において回遊性（リピートしてもらうこと、地域が潤うこと）をいかに高めるかが最大の課題だ。面白い、おしゃれ、何か新しい発見があるというわくわく感など。ちょっとした工夫を繰り返すことが鍵となる。

「小確幸」ご存知村上春樹の造語だが、小さいが確かな日常のしあわせ、食べる幸せはこの典型だろう。魚は、古来から日本人の食の分野での小確幸の1つであった。貴重なたんぱく質、お祝いの食事など楽しい思い出と一緒にあった。過去からタイムスリップしたのでは時代遅れ、歴史の世界に入ってしまう。21世紀のリアルな世界で「魚の小確幸を！」これが当面の課題だ。今日もこれを求めて回遊に出かけましょう。



企画課長

新井 ゆたか

発表年月日	発表事項名	担当課
H24.3.1	「第14回 日韓漁業共同委員会 第4回 小委員会」の結果について	国際課
H24.3.1	信用事業再編強化法に基づく資本増強の決定について（南三陸農協、いしのまき農協、仙台農協、名取岩沼農協、みやぎ巨理農協、宮城県漁協）	金融庁、経営局、水産経営課
H24.3.2	「日・マーシャル漁業協議」の開催について	国際課
H24.3.5	「第16回 太平洋広域漁業調整委員会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H24.3.5	「日本海・九州西広域漁業調整委員会」の開催及び一般傍聴について	管理課
H24.3.6	「水産政策審議会 第32回 漁港漁場整備分科会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H24.3.6	「水産政策審議会 第56回 資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H24.3.6	「水産政策審議会 第16回 総会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H24.3.9	「日ロさけ・ます漁業交渉」の開催について	国際課
H24.3.12	「日・マーシャル漁業協議」の結果について	国際課
H24.3.12	「第14回 日韓漁業共同委員会 第5回 小委員会」の開催について	国際課
H24.3.13	東日本大震災について～「災害廃棄物の漁場施設への有効利用実証調査」の実施について～	計画課
H24.3.14	「シラスウナギ対策会議」の開催及び一般傍聴について	栽培養殖課
H24.3.14	「日ロ漁業共同委員会 第28回 会議」の結果について	国際課
H24.3.16	「第14回 日韓漁業共同委員会 第5回 小委員会」の結果について	国際課
H24.3.23	漁港漁場整備長期計画について	計画課
H24.3.23	水産基本計画の変更について	企画課
H24.3.23	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第8回 年次会合」の開催について	国際課
H24.3.23	岩本農林水産副大臣の国内出張について～鳥獣による被害の現地視察等～	漁場資源課
H24.3.23	平成23年度 第2回 対馬暖流系マアジ・さば類・いわし類長期漁海況予報	漁場資源課
H24.3.23	平成23年度 第3回 太平洋いわし類・さば類長期漁海況予報	漁場資源課
H24.3.23	飼料（豚、家さん等用）中の放射性セシウムの暫定許容値の改訂について	消費・安全局、生産局、栽培養殖課
H24.3.30	平成23年における国内のクロマグロ養殖実績について	栽培養殖課、漁業調整課
H24.3.30	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第8回 年次会合」の結果について	国際課
H24.3.31	2011年度南極海鯨類捕獲調査の調査航海の終了について	国際課

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>